

## ご挨拶

# 火葬施設に関する全国組織として

特定非営利活動法人日本環境斎苑協会

理事長 奥村明雄

新年度を迎え、会員の皆様方には、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。私も理事長に就任して3年目に入ろうとしています。何かと思うに任せないところがありますが、皆様方のご支援をいただき、協会の発展のため、引き続き全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻を心からお願ひする次第であります。

さて、去る3月11日、未曾有の大震災が我が国を襲いました。この東日本大震災は、その規模が極めて大きいだけでなく、地域的にも大きな広がりを持つこと、予想を超える大津波を伴っていること、そして、原子力発電所の放射能汚染が続いていること等、これまでに例のない大災害となっています。

この大震災で亡くなられた多くの方々に対し、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害にあられた方々、今も避難生活を余儀なくされている多くの方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

NPO法人日本環境斎苑協会におきましても、被災された方々に対し、何らかのお手伝いができないかと考え、厚生労働省のご指導をいただきつつ、被災地域における火葬場の実情把握などに努め、これを行政に伝えるなどの努力をしてきました。この間、火葬炉メーカの方々をはじめ、多くの方々に情報を寄せさせていただくなどご支援を賜りました。厚く御礼申し上げる次第であります。

今回の大震災においては、予想をはるかに超える大津波等により、多くの方々が被害にあわれており、ご遺体の発見とその取扱いについて、多くの方々が大変なご苦労をされているとお聞きしています。また、とりあえずの措置ということで、一部で土葬が行われていますが、いずれ適切な対応が必要とされることがあるのではないかと考えられます。

幸い、火葬場自体については、一部を除き、大きな被害がなかった模様であり、当初、電力や火葬燃料、輸送用ガソリンの不足などの隘路があったようですが、現状ではほぼ



復旧していると聞いています。

これからも、広域的な規模で火葬場関係者の方々の協力関係の構築が必要となってくると考えられますが、会員の皆様はじめ、関係者の方々のご尽力をお願いする次第であります。

さて、当協会では、一昨年、地方自治体会員の会費の見直しを行い、自治体会員等会員の拡大に努めております。自治体会員はじめ、会員数の増加が、当協会の社会的発言力の拡大につながるものと考えるからであります。幸い、厳しい状況の中ではありますが、22年度から23年度にかけて、自治体会員が7団体、一般企業会員が4社、個人会員が12名、新たにご加入をいただいています。今後とも引き続き、自治体会員はじめ、会員の拡大に努めていきたいと考えています。

また、当協会の顧問を務めていただいている武田信生先生が、ここ数年行ってこられました厚生労働科学研究において、火葬場においても、さまざまな有害物質の問題があり、適切な設置管理が重要であることが報告されています。当協会では、その結果を踏まえて、適切な施設計画・設置と維持管理に向けて、これまでの「火葬場の建設・維持管理マニュアル」の改訂が緊急な課題となっていると考えます。

このような状況を踏まえ、当協会では、昨年秋、横田勇先生を座長とする「火葬場の建設・維持管理マニュアル改訂委員会」を設置し、検討を開始しました。今後、会員の皆様からのヒアリングも含め、検討を進め、今年度中にも改訂のとりまとめを行い、会員はじめ、関係各位の皆様に新しい改訂版マニュアルをお届けしたいと考えています。

火葬施設は、国民の生活にとって欠くことのできない重要な施設であり、社会的ニーズも引き続き高いものとなっています。また、生活環境に支障を生ずることのないよう、適切な施設の整備と適切な運営を行っていくためには、最新の研究成果を踏まえた「建設・維持管理マニュアル」の改訂が不可欠と考えるからであります。それと同時に、適切な管理運営が行われるためは、施設が立派であるだけではなく、それを運営する職員が高い技術知識を持つとともに、高いモラールの下で、「火葬のこころ」を持って運営に当たられることが重要ではないかと思います。私ども日本環境斎苑協会もそうした高い意識を持った火葬職員の育成と顕彰にも、引き続き努力していくかなければならないと考えます。

今後とも、火葬施設に関する全国組織として、当協会といたしましても、会員はじめ、関係者の皆様方に一層のご指導をいただきつつ、引き続き努力してまいりたいと思っています。

皆様方のご指導ご鞭撻を心よりお願いし、ご挨拶といたします。